

## 平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	<b>下関市こども発達センター豊浦</b>
<b>所在地</b>	<b>下関市豊浦町大字川棚6895-1</b>
<b>指定管理者</b>	<b>名称</b> 社会福祉法人 下関市社会福祉事業団
	<b>代表者</b> 理事長 堀川 徹二
	<b>住所</b> 下関市唐戸町4番1号 カラトピア5F
<b>モニタリングの 実施方針・方法 等</b>	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次第のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	福祉部障害者支援課
	TEL : 083 - 231 - 1920
	E-mail : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### 目標値の達成度

指標: 児童発達支援による施設の延利用者数

(単位: 人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
目標値	-	801	815	833	810	3,259
実績値	-	745	736	760	913	3,154
差	-	56	79	73	103	-

指標: 放課後等デイサービスによる施設の延利用者数

(単位: 人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
目標値	-	805	819	836	800	3,260
実績値	-	972	1,048	1,025	999	4,044
差	-	167	229	189	199	-

平成30年度は、児童発達支援の延利用者数は、目標値810人に対して実績値913人、また、放課後等デイサービスの延利用者数は、目標値800人に対して実績値は999人と2事業の合計延利用者数は前年度より増加しています。放課後等デイサービス利用者の減少は、開所日が4日少なかったことによるものであり、1日平均の利用者の変動はありません。児童発達支援については、目標値を大きく上回る結果となっています。これは、各利用者に対してこれまで適切な支援を行ってきた成果によるものであり、利用者の増加につながったものと推測されます。また、地域における当該施設が果たす役割の高まりも利用者増加要因と考えられます。今後も利用者が満足するようなサービスの質の維持と事業の更なる充実を求めます。

### モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、心身に障害のある児童及びその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である指定管理者の創意工夫に基づく運営管理により、福祉の向上を果たしています。児童発達支援及び放課後等デイサービスの合計利用者数についても増加しています。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

業務内容については、下関市こども発達センターと連携することで子どもたちの基本的な生活習慣を身に付けることができる工夫がみられました。今後も指定管理者の持つノウハウが業務に活かされていくことを期待します。

収支については、指定管理料及び利用者負担により、結果は適正な範囲でした。

### 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を推進するため、さらに業務の向上と充実を図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくり、最終的に児童が地域社会に溶け込めるような創意工夫を求めます。ソフト面では、組織内での情報共有及び職員間の連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、制度の改定等を鑑みて、地域における中核の専門機関として、子ども一人ひとりに応じた適切な早期療育及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるように、関係機関との更なる連携強化を求めます。自主事業では、こども発達センター診療所も開設から4年が経過し、実績も積みあがってきたことから専門医による診療と療育支援に一体的に取り組むためにこれまで以上に充実かつ安定した施設運営を求めます。ハード面では、利用者からの大きなクレームもないため、指定管理者による良好な水準で維持できていると判断します。

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方法に基づき、適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、対象となる子どもが公平・平等に利用できるよう努力していました。施設の運営については、発達支援に対する需要の高まりを受けて、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業の合計利用者数は増加していますが、適正な人員の配置により、子ども一人ひとりにきめ細かく療育支援を行える体制としています。

## 業務内容

### 機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、事業運営に関する業務を適切に実施していました。施設利用の許可等については、苦情・問題は特になかった状況でした。

### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切な運営管理が行われていました。また、利用者からの意見・要望等については、迅速かつ前向きに検討し、今後の改善に役立てていました。

### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出については、適切に処理されています。領収書や経理関係書の整理・保管、施設の利用に関する書類の整理・保管についても適正に管理されていました。

### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

通園者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、事故等、緊急事態が発生した場合に備え、迅速かつ適切に対応できる体制が整っていました。

### 社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識を持って不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

## 事業収支

### 経済性

事業収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行がなされており、安定的かつ継続的に管理運営できる範囲内であると認められます。

## 団体の経営状態

### 経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題は無いため、経営状態は健全と判断しました。

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	下関市こども発達センター豊浦
<b>所在地</b>	下関市豊浦町大字川棚6895-1
<b>指定管理者</b>	<b>名称</b> 社会福祉法人 下関市社会福祉事業団
	<b>代表者</b> 理事長 山田 恭之
	<b>住所</b> 下関市唐戸町4番1号 カラトピア5F
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	福祉部障害者支援課
	TEL : 083 - 231 - 1920
	E-mail : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### ■ 目標値の達成度

□指標: 児童発達支援による施設の延利用者数 (単位: 人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
目標値	801	815	833	810	810	4,069
実績値	745	736	760	913	809	3,963
差	△56	△79	△73	103	△1	—

□指標: 放課後等デイサービスによる施設の延利用者数 (単位: 人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
目標値	805	819	836	800	800	4,060
実績値	972	1,048	1,025	999	982	5,026
差	167	229	189	199	182	—

令和元年度は、児童発達支援の延利用者数は、目標値810人に対して実績値809人、また、放課後等デイサービスの延利用者数は、目標値800人に対して実績値は982人と2事業の合計延利用者数は、目標値を上回りました。放課後等デイサービス利用者の減少は、新型コロナウイルスの影響と考えられますが、昨年度と1日平均利用者数の大きな変動はありません。児童発達支援利用者の減少は、開所日数が5日少なかったことと、新型コロナウイルスの多大な影響に伴い、3月の利用者数が大きく減少したことが要因として考えられます。昨年度に比べて全体的に延利用者数は減少していますが、実績値は目標値を上回っており、各利用者に対して今まで適切な支援を行ってきた成果及び地域における当該施設が果たす役割の高まりが利用者の継続利用に繋がっていると考えられます。今後も利用者が満足するようなサービスの質の維持と事業の更なる充実を求めます。

### ■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、心身に障害のある児童及びその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である指定管理者の創意工夫に基づく運営管理により、福祉の向上を果たしています。今年度は新型コロナウイルスの影響を差し引いても、児童発達支援及び放課後等デイサービスの1日平均利用者数については維持しています。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

業務内容については、下関市こども発達センターと連携することで子どもたちの基本的な生活習慣を身に付けることができる工夫がみられました。今後も指定管理者の持つノウハウが業務に活かされていくことを期待します。

収支については、指定管理料及び利用者負担により、結果は適正な範囲でした。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を推進するため、さらに業務の向上と充実を図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくり、最終的に児童が地域社会に受け入れるような創意工夫を求めます。ソフト面では、組織内での情報共有及び職員間の連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、制度の改定等を鑑みて、地域における中核的専門機関として、子ども一人ひとりに応じた適切な早期療育及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるように、関係機関との更なる連携強化を求めます。自主事業では、こども発達センター診療所も開設から5年が経過し、実績も積みあがってきたことから専門医による診療と療育支援に一体的に取り組むためにこれまで以上に充実かつ安定した施設運営を求めます。ハード面では、利用者からの大きなクレームもないため、指定管理者による良好な水準で維持できていると判断します。

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方法に基づき、適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、対象となる子どもが公平・平等に利用できるよう努力していました。施設の運営については、発達支援に対する需要の高まりの中で、1日平均利用者数はほぼ維持されており、適正な人員の配置により、子ども一人ひとりにきめ細かく療育支援を行える体制としています。

## 業務内容

### 機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、事業運営に関する業務を適切に実施していました。施設利用の許可等については、苦情・問題は特になかった状況でした。

### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切な運営管理が行われていました。また、利用者からの意見・要望等については、迅速かつ適切に対応し、今後の改善に役立てていました。

### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出については、適切に処理されています。領収書や経理関係書の整理・保管、施設の利用に関する書類の整理・保管についても適正に管理されていました。

### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

通園者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、事故等、緊急事態が発生した場合に備え、迅速かつ適切に対応できる体制が整っていました。

### 社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識を持って不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

## 事業収支

### 経済性

事業収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行がなされており、安定的かつ継続的に管理運営できる範囲内であると認められます。

## 団体の経営状態

### 経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題は無いため、経営状態はおおむね健全と判断しました。

## 令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市こども発達センター豊浦
所在地	下関市豊浦町大字川棚6895-1
指定管理者	団体名称 社会福祉法人下関市社会福祉事業団
	代表者 理事長 後藤 吉秀
	団体所在地 下関市唐戸町4番1号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課
	TEL : 083 - 231 - 1920
	E-mail : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### ■ 目標値の達成度

□指標：児童発達支援による施設の延利用者数（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	810	810	770
実績値	913	809	640
差	103	△1	△130

□指標：放課後等デイサービスによる施設の延利用者数（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	800	800	840
実績値	999	982	935
差	199	182	95

令和2年度は、児童発達支援の利用実績値が640人と過去5年で最低となり、かつ、経年比較も実績値が減少傾向にあります。また、放課後等デイサービスも実績値こそ目標値は超えていますが、935人と過去5年で最低となり、経年比較も実績値は減少傾向です。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大影響が大きく、開所を自粛せざるを得ない状況となったことが要因と考えられます。利用者への適切な支援が行われており、指定管理制度の導入目的はある程度達成されていると言えるものの、各年度での目標を確実に達成することが指定期間中の目標の確実な達成につながるものと考えます。地域における当該施設の役割は大きいと、令和3年度は、利用者にとってより魅力あるサービスや、業務改善を積極的に推進し、提供するサービスの質を向上させることにより、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

### ■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、心身に障害又はその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である指定管理者の創意工夫に基づく運営管理により、福祉の向上を果たしています。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響下において目標値を多少下回る水準にとどめたこと（各利用者に適正な支援を行ったこと、特に児童発達支援及び放課後等デイサービス両サービスにおいてコミュニケーションに重点を置く支援を工夫したこと）、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われたことを総合的に判断して良いと評価します。

業務内容についても、下関市こども発達センター、相談支援専門員と連携することで各児童のニーズにあわせた的確な支援を行っている工夫も見られます。今後も指定管理者の持つノウハウが業務に活かされていくことを期待します。

収支については、利用者の減少が大きく、収入が減ったものの指定管理者による経営努力の結果、収支は適正な範囲となっています。新型コロナウイルス感染症の影響の中、児童への的確な支援に努めつつ、利用者数の維持を図った点では大いに健闘しています。引き続き、さらなるサービスの工夫かつ質の向上を継続し、利用者数の増加につなげることで収入が増加することを求めます。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を推進するため、さらなる業務の向上と充実を図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくり、最終的に児童が地域社会に溶け込んでいけるような創意工夫を求めます。ソフト面では、組織内での職員の情報共有及び連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、制度の改定等を鑑みて、地域における中核的専門機関として、児童一人ひとりに応じた適切な早期支援及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるように関係機関とのさらなる連携強化を求めます。こども発達センター診療所の専門医との連携、療育支援に一体的に取り組み、さらなる充実かつ健全な施設運営を求めます。ハード面では、利用者からの大きな苦情もないため、指定管理者による良い水準で運営できていると評価します。

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理など、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、対象となる児童が公平・平等に利用できるよう努力していました。施設の運営については、特に増加する発達障害又はその疑いのある児童のニーズに的確に対応しつつ、児童一人ひとりにきめ細かく支援を行える体制となっています。

### 業務内容

#### 機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、工夫したサービス支援を適切に実施しています。苦情・問題などは特になく状況でした。

#### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、基本協定等を遵守して適切に管理されていました。利用者から出た意見・要望などについては迅速かつ適切に対応し、今後の改善に役立てる体制をとっています。

#### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出については、適正に処理されています。領収書や経理関係書類の整理保管、施設の利用に関する書類の整理保管についても適正に管理されています。

#### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための器具などの保守点検で生じた不具合などは適宜市へ報告が行われる体制がとられています。また、緊急時(災害、事故等)が発生した場合は、事故報告書、月次報告書(毎月)、臨時休館承認申請書などが、市に提出されることになっています。

#### 社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令などに対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

### 事業収支

#### 経済性

収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されており継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。今後の利用者の推移によっては、運営資金不足を生じる可能性があることから、さらなる経営努力を求めます。

### 団体の経営状態

#### 経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、適切に会計処理されていましたが、今後の利用者の推移によっては、運営資金不足を生じる可能性があることから、さらなる利用者の獲得に努めることを求めます。

## 令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市こども発達センター豊浦
所在地	下関市豊浦町大字川棚6895-1
指定管理者	団体名称 社会福祉法人下関市社会福祉事業団
	代表者 理事長 後藤 吉秀
	団体所在地 下関市唐戸町4番1号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課
	TEL : 083 - 231 - 1920
	E-mail : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### ■ 目標値の達成度

□指標：児童発達支援による施設の延利用者数（単位：人）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	810	770	770
実績値	809	640	839
差	△ 1	△ 130	69

□指標：放課後等デイサービスによる施設の延利用者数（単位：人）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	800	840	840
実績値	982	935	911
差	182	95	71

令和3年度は、児童発達支援の利用実績値は839人と昨年度を上回りましたが、放課後等デイサービスは実績値こそ目標値は超えています、911人と過去5年で最低となり、経年比較も実績値は減少傾向です。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大影響が大きく、市内の教育機関等で学級閉鎖が頻発し、利用者が減少したことが要因と考えられます。利用者への適切な支援が行われており、指定管理制度の導入目的はある程度達成されていると言えるものの、各年度での目標を確実に達成することが指定期間中の目標の確実な達成につながるものと考えます。地域における当該施設の役割は大きいため、令和4年度は、利用者にとってより魅力あるサービスや、業務改善を積極的に推進し、提供するサービスの質を向上させることにより、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

### ■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、心身に障害又はその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である指定管理者の創意工夫に基づく運営管理により、福祉の向上を果たしています。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響下において目標値を達成する水準にとどめたこと（各利用者に適正な支援を行ったこと、特に児童発達支援及び放課後等デイサービス両サービスにおいてコミュニケーションに重点を置く工夫したこと）、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われたことを総合的に判断して良いと評価します。

業務内容についても、下関市こども発達センター、相談支援専門員と連携することで各児童のニーズにあわせた的確な支援を行っている工夫も見られます。今後も指定管理者の持つノウハウが業務に活かされていくことを期待します。

収支については、利用者の減少が大きく、収入が減ったものの指定管理者による経営努力の結果、収支は適正な範囲となっています。新型コロナウイルス感染症の影響の中、児童への的確な支援に努めつつ、利用者数の維持を図った点では大いに健闘しています。引き続き、さらなるサービスの工夫かつ質の向上を継続し、利用者数の増加につなげることで収入が増加することを求めます。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を推進するため、さらなる業務の向上と充実を図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくり、最終的に児童が地域社会に溶け込んでいけるような創意工夫を求めます。ソフト面では、組織内での職員の情報共有及び連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、制度の改定等を鑑みて、地域における中核的専門機関として、児童一人ひとりに応じた適切な早期支援及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるように関係機関とのさらなる連携強化を求めます。こども発達センター診療所の専門医との連携、療育支援に一体的に取り組み、さらなる充実かつ健全な施設運営を求めます。ハード面では、利用者からの大きな苦情もないため、指定管理者による良い水準で運営できていると評価します。

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理など、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、対象となる児童が公平・平等に利用できるよう努力していました。施設の運営については、特に増加する発達障害又はその疑いのある児童のニーズに的確に対応しつつ、児童一人ひとりにきめ細かく支援を行える体制となっています。

### 業務内容

#### 機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、工夫したサービス支援を適切に実施しています。苦情・問題などは特になく状況でした。

#### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、基本協定等を遵守して適切に管理されていました。利用者から出た意見・要望などについては迅速かつ適切に対応し、今後の改善に役立てる体制をとっています。

#### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出については、適正に処理されています。領収書や経理関係書類の整理保管、施設の利用に関する書類の整理保管についても適正に管理されています。

#### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための器具などの保守点検で生じた不具合などは適宜市へ報告が行われる体制がとられています。また、緊急時(災害、事故等)が発生した場合は、事故報告書、月次報告書(毎月)、臨時休館承認申請書などが、市に提出されることになっています。

#### 社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令などに対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

### 事業収支

#### 経済性

収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されており継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。今後の利用者の推移によっては、運営資金不足を生じる可能性があることから、さらなる経営努力を求めます。

### 団体の経営状態

#### 経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、適切に会計処理されましたが、今後の利用者の推移によっては、運営資金不足を生じる可能性があることから、さらなる利用者の獲得に努めることを求めます。

## 令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	下関市こども発達センター豊浦
<b>所在地</b>	下関市豊浦町大字川棚6895番の1
<b>指定管理者</b>	<b>名称</b> 社会福祉法人下関市社会福祉事業団
	<b>代表者</b> 理事長 後藤 吉秀
	<b>住所</b> 下関市唐戸町4番1号 唐戸ピア5F
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	福祉部障害者支援課
	TEL : 083 - 231 - 1920
	E-mail : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### ■ 目標値の達成度

□指標: 障害児通所支援事業(児童発達支援延べ利用人数) (単位:人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標値	810	810	770	770	770
実績値	913	809	640	839	739
差	103	△1	△130	69	△31

□指標: 障害児通所支援事業(放課後等デイサービス延べ利用人数) (単位:人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標値	800	800	840	847	854
実績値	999	982	935	911	884
差	199	182	95	64	30

令和4年度は、障害児通所支援事業の実績値は全体で1,623人であり、ほぼ目標値どおりでした。ただし、実績値は減少傾向にあります。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が大きな要因と考えられます。利用者への適切な支援が行われており、指定管理制度の導入はある程度達成されているといえるものの、充実したサービスの質の向上に努め、一層の利用者獲得、在籍する利用者の利用率を上げることが、地域における当該施設の大きな役割と言えます。令和5年度は、利用者にとってより魅力あるサービスの提供や、業務改善を積極的に推進し、地域における中核施設としての役割を大いに果たすことを期待します。

### ■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、心身に障害又はその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。

管理運営業務については、施設の設置目的を踏まえたうえで、指定管理者制度導入の目的である指定管理者の創意工夫に基づく管理運営により、児童やその家族への継続的、総合的な支援を通じた社会参加と自立促進を果たしています。利用者数については、ほぼ目標値どおりであり、児童一人ひとりのニーズに対して的確な支援を行ったこと、サービスの充実に努めたことは評価できるものです。今後もよりサービスの質の向上を図ること、利用率の増加に努めることを求めます。

収支については、利用者の減少が大きく、収入減となっていますが、指定管理者の経営努力の結果、収支は適正な範囲となっています。児童一人ひとりのニーズにあわせた的確な支援及び工夫をこらした質の高いサービス提供は維持されていることから、一層の利用者確保に努め、収入を確保することを求めます。

## ■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を達成するため、さらなる業務の向上と充実を図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくりや、最終的に児童が地域社会に溶け込んでいけるような創意工夫を求めます。ソフト面では、組織内での職員の情報共有及び連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、制度の改定等を鑑みて、地域における中核的専門機関として、児童一人ひとりに応じた適切な早期療育支援及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるよう関係機関とのさらなる連携強化を求めます。ハード面では、利用者からの大きな苦情もないため、指定管理者による良い水準で運営されていると評価します。

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

施設管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施されていました。施設運営や利用者への対応については、対象となる児童が公平・平等に利用できるように努力していました。施設の運営については、特に増加する発達障害又はその疑いのある児童のニーズに的確に対応しつつ、児童一人ひとりにきめ細かく療育支援を行える体制となっています。

### 業務内容

#### 機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、事業運営に関する業務を適切に実施しています。苦情・問題等も特になく、適正と評価します。

#### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、基本協定等を遵守して適切に管理されていました。利用者からの意見・要望等について迅速かつ適切に対応し、今後の改善に役立てる体制をとっています。

#### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出については、適正に処理されています。領収書や経理関係書類の整理保管、施設の利用に関する書類の整理保管についても適正に管理されています。

#### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための器具などの保守点検で生じた不具合などは、下関市こども発達センターを通して適宜市へ報告が行われる体制がとられています。また、緊急時(災害、事故)は、事故報告書、月次報告書、臨時休館承認申請書などが市に提出されており、迅速かつ適切な対応が取られています。

#### 社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底しています。

### 事業収支

#### 経済性

収入については、利用者の減少による減収が見られます。児童一人ひとりのニーズにあわせた的確な支援及び工夫をこらした質の高いサービス提供は維持されていることから、一層の利用者確保に努め、収入を確保することを期待します。支出については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されており、継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

### 団体の経営状態

#### 経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、適切に会計処理されていましたが、今後の利用者の推移によっては、運営資金不足を生じる可能性もあることから、さらなる利用者の獲得に努めることを求めます。